

■「消防力強化のための勉強会」について

【設置年月】平成28年9月～平成30年3月

【設置目的】今後の大阪の消防力の強化に向けた方策等について、府と府内市町村が検討・意見交換等を行う

【設置主体】大阪府（事務局：危機管理室消防保安課）

【設置根拠】勉強会規約

【平成28年度メンバー】

大阪府	大阪府危機管理室長（座長） 大阪府危機管理室消防保安課長（事務局兼任）
消防本部	大阪市消防局企画部長（政令市消防本部） 堺市消防局総務部長（政令市消防本部） 摂津市消防本部消防長（各地域の消防本部 大阪府下消防会ブロック代表市） 守口市門真市消防組合消防本部消防長（ " ） 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部消防長（ " ） 岸和田市消防本部消防長（ " ） 島本町消防本部消防長（町村単独消防） 忠岡町消防本部消防長（ " ）
市町村	摂津市総務部長（各地域危機管理担当部局 大阪府市町会総務企画部長会議ブロック幹事市） 守口市危機管理監（ " ） 河内長野市危機管理監（ " ） 高石市総務部長（ " ）

【開催経過】

- ◇第1回勉強会 平成28年9月26日
（議題）・消防をとりまく現状と課題
・消防広域化に関する主な動き
・今後の論点整理
- ◇アンケート調査の実施（平成28年10月～11月）
調査対象：全消防本部（27本部）、全市町村危機管理部局（43市町村）
- ◇第2回勉強会 平成28年12月6日
（議題）・府内消防の現状と課題
・消防力強化に向けた市町村アンケートの結果概要
・大阪の消防力強化の方向性
- ◇第3回勉強会 平成28年12月26日
（議題）・大阪の消防力強化に向けた課題解決策の検討
・勉強会とりまとめイメージ
- ◇第4回勉強会 平成29年2月9日
（議題）・28年度検討結果とりまとめ（素案）について
- ◇第5回勉強会 平成29年3月28日
（議題）・平成28年度消防力強化に関する検討結果とりまとめ
・消防力強化に係る今後の検討について

【平成29年度メンバー】

大阪府	大阪府危機管理室長（座長） 大阪府危機管理室消防保安課長（事務局兼任）
消防本部	大阪市消防局企画部長（政令市消防本部） 堺市消防局総務部長（政令市消防本部） 高槻市消防本部消防長（各地域の消防本部 大阪府下消防会ブロック代表市） 大東四條畷消防組合消防本部消防長（ " ） 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部消防長（ " ） 貝塚市消防本部消防長（ " ） 島本町消防本部消防長（町村単独消防） 忠岡町消防本部消防長（ " ）
市町村	摂津市総務部長（各地域危機管理担当部局 大阪府市町会総務企画部長会議ブロック幹事市） 守口市危機管理監（ " ） 河内長野市危機管理監（ " ） 高石市総務部長（ " ）

【開催経過】

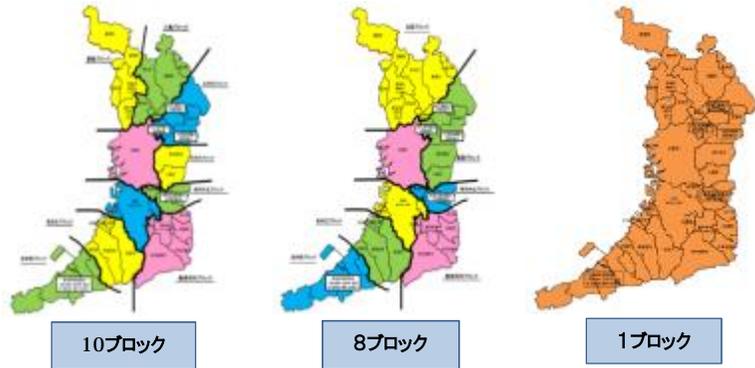
- ◇第1回勉強会 平成29年5月18日
（議題）・29年度検討の進め方について
・消防広域化に係る検討調査について
・消防本部間の水平連携方策の検討
- ◇第2回勉強会 平成29年6月29日
（議題）・消防広域化に係る検討調査について
・消防本部間の水平連携強化から検討中の項目について
・副首都実現に向けた消防機能の強化について
（副首都推進本部会議の結果報告）
- ◇第3回勉強会 平成29年8月8日
（議題）・消防広域化に係る検討調査について
・消防力強化について
- ◇第4回勉強会 平成29年9月27日
（議題）・消防広域化について
・消防本部間の水平連携強化について
・今後の進め方について
・市長会・町村長会での主な議論
- ◇第5回勉強会 平成30年1月19日
（議題）・消防力強化（広域化）について（取りまとめ素案）
・消防力強化（水平連携）の取りまとめ（案）
- ◇第6回勉強会 平成30年3月22日
（議題）・勉強会取りまとめ報告書について

※市長会、町村長会への報告経過

- 平成28年8月24日 消防力強化のための勉強会の設置について（案）
- 平成29年1月18日 勉強会検討状況
- 平成29年8月21日、23日 消防力強化について（中間報告）
- 平成30年7月17日、20日 消防力強化のとりまとめ及び今後の広域化の検討について

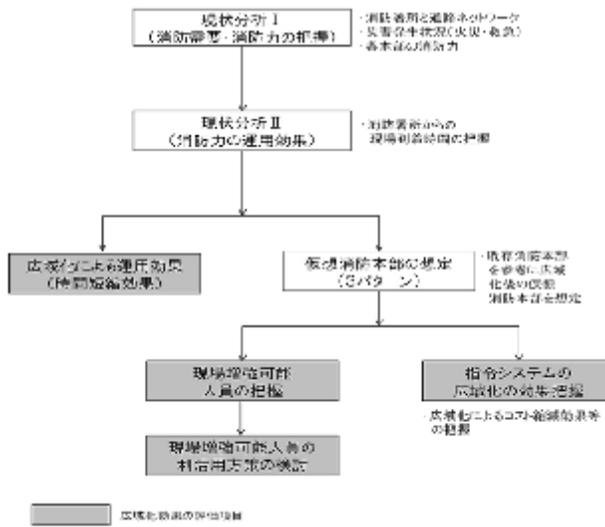
■消防の広域化～広域化による効果分析調査～

* 府内の消防力等を分析(地域特性の把握/府内消防本部の体制・消防力の現状分析)の上、3つのパターンで広域化による効果検証を実施



※8ブロック=現行大阪府消防広域化計画

検討項目	
広域化による運用効果	* 消防署所から現場への到着時間(走行時間)の短縮効果(署所、ポンプ車、救急車、はしご車、救助工作車)
現場体制の充実強化	* 広域化に伴う人員再配置の検証(全国の政令指定市消防本部の実態等を参考に、仮想消防本部を想定し、現場増強可能人員を把握) * 現場増強可能人員の活用策の検討(兼任隊→専任隊、ポンプ車乗車人員の増強、救助隊の増隊など)
指令システムの広域化検討	* 共同運用及び大規模化の事例収集 * 大規模化による効果検証(コスト削減、高機能化、部隊運用の効率化)

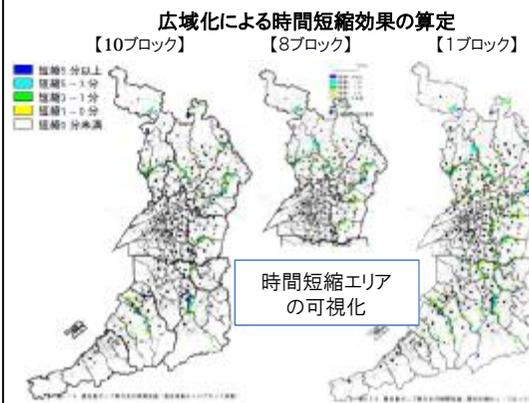
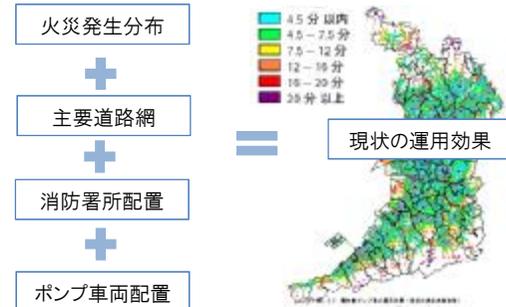


《広域化による運用効果》

※下表は、市町村全体での平均時間短縮効果であり、個別の地区レベルで見ると、より多くの市町村で改善効果が現れている。
(例)地区レベルで見た運用効果(署所の場合)
10ブロック(28市町村、429地区) 8ブロック(28市町村、522地区) 1ブロック(34市町村、803地区)

	平均時間短縮市町村/広域化対象市町村 (平均時間短縮効果の最小～最大)		
	10ブロック	8ブロック	1ブロック
署所	21/34市町村 (0.1～1.2分)	23/34市町村 (0.1～1.2分)	29/43市町村 (0.1～1.2分)
最先着ポンプ車	22/34市町村 (0.1～1.2分)	23/34市町村 (0.1～1.2分)	27/43市町村 (0.1～1.2分)
第二着ポンプ車	26/34市町村 (0.1～36.0分)	27/34市町村 (0.1～36.0分)	33/43市町村 (0.1～36.0分)
救急車	22/34市町村 (0.1～1.1分)	23/34市町村 (0.1～1.1分)	27/43市町村 (0.1～2.2分)
はしご車	20/34市町村 (0.1～3.4分)	23/34市町村 (0.1～3.4分)	31/43市町村 (0.1～3.4分)
救助工作車	20/34市町村 (0.1～1.0分)	20/34市町村 (0.1～1.3分)	27/43市町村 (0.1～4.5分)

(運用効果の算定イメージ) 最先着ポンプ車の場合

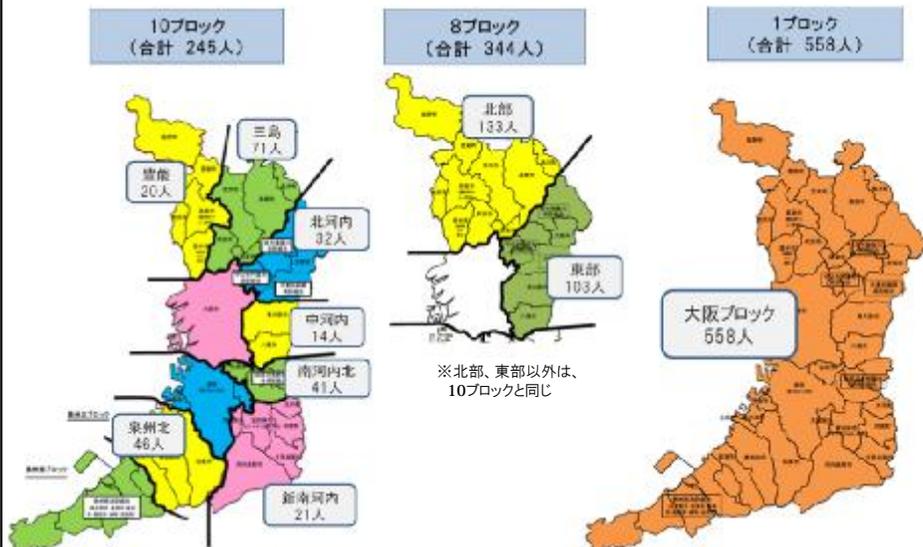


■市区町村毎の平均時間短縮効果(最先着ポンプ車)

ブロック	市区町村名	平均走行時間(分)	平均時間短縮効果 ①10ブロック	②8ブロック	③1ブロック
大阪府	大阪市東淀川区	2.5	0	0	-0.1
	生野区	2.6	0	0	-0.1
	鶴見区	2.7	0	0	-0.2
	住之江区	3.4	0	0	-0.3
	平野区	2.9	0	0	-0.1
	上記以外	-	0	0	0
堺市	堺市南区	4.7	0	0	-0.1
	北区	3.8	0	0	-0.1
	美原区	4.8	0	0	-0.1
	上記以外	-	0	0	0
	高石市	2.8	0	0	0
豊中	豊中市	3.4	-0.1	-0.1	-0.2
	能勢町	8.9	-0.3	-0.3	-0.3
	池田市	4.0	-0.5	-0.5	-0.5
	箕面市	5.0	-0.2	-0.5	-0.5
	豊能町	3.8	0	0	0
三島	吹田市	3.8	-0.1	-0.3	-0.3
	高槻市	3.8	-0.1	-0.1	-0.2
	茨木市	3.7	-0.2	-0.2	-0.2
	摂津市	3.2	0	0	0
	島本町	4.2	0	0	0
北河内	交野市	5.9	-1.2	-1.2	-1.2
	守口市	3.6	-0.2	-0.2	-0.2
	門真市	2.9	-0.1	-0.1	-0.1
	枚方市	3.8	0	0	0
	豊川市	3.3	0	0	0
中河内	大牟田市	3.7	-0.1	-0.2	-0.2
	四條畷市	3.4	-0.3	-0.3	-0.3
	八尾市	3.9	-0.1	-0.1	-0.2
	東大阪市	3.5	0	-0.1	-0.2
南河内	松原市	4.2	-0.1	-0.1	-0.2
	柏原市	3.6	0	0	-0.1
	羽曳野市	5.0	-0.1	-0.1	-0.3
	藤井寺市	3.2	0	0	0
新南河内	富田林市	6.2	-1.1	-1.1	-1.2
	太子町	3.4	0	0	0
	河南町	5.9	0	0	0
	千早赤阪村	8.4	0	0	0
	河内長野市	5.8	-0.1	-0.1	-0.1
泉州北	大阪狭山市	3.1	0	0	-0.1
	岸和田市	4.0	-0.1	-0.1	-0.1
	泉大津市	3.3	-0.2	-0.2	-0.2
	貝塚市	4.0	-0.3	-0.3	-0.3
泉州南	和泉市	5.2	-0.1	-0.1	-0.2
	泉南町	3.2	-0.6	-0.6	-0.6
	泉佐野市	4.4	0	0	0
	泉南市	5.5	0	0	0
	阪南市	6.5	0	0	0
熊取	熊取町	4.6	0	0	0
	田尻町	6.7	0	0	0
	細町	6.5	0	0	0

《広域化に伴う人員再配置の検討》

※管轄人口が類似する政令市消防本部等の人員配置割合を参考に算出



※北部、東部以外は、10ブロックと同じ

(職員数:人)

ブロック	職員総数	現 在	本 部 配 置						本 部 計	署 所 配 置
			消防長次長等	総務	警 防	予 防	指 令	其 他		
北部ブロック	1,762	現在	25	113	63	76	120	0	397	1,365
		広域化	2	113	56	48	45	0	264	1,498
			(▲23)	(+0)	(▲7)	(▲28)	(▲75)	0	(▲133)	(+133)
豊能ブロック(10ブロック)	670	現在	8	38	28	25	44	0	143	527
		広域化	2	41	24	20	35	0	123	547
			(▲6)	(+3)	(▲4)	(▲5)	(▲9)	0	(▲20)	(+20)
三島ブロック(10ブロック)	1,092	現在	17	75	35	51	76	0	254	838
		広域化	2	82	32	33	34	0	183	909
			(▲15)	(+7)	(▲3)	(▲18)	(▲42)	0	(▲71)	(+71)
東部ブロック	2,087	現在	21	145	52	72	114	0	403	1,684
		広域化	2	131	66	55	46	0	300	1,787
			(▲19)	(▲14)	(+14)	(▲17)	(▲68)	0	(▲103)	(+103)
北河内ブロック(10ブロック)	1,327	現在	12	108	34	31	70	0	254	1,073
		広域化	2	100	39	40	41	0	222	1,105
			(▲10)	(▲8)	(+5)	(+9)	(▲29)	0	(▲32)	(+32)
中河内ブロック(10ブロック)	760	現在	9	37	18	41	44	0	149	611
		広域化	2	46	26	33	28	0	135	625
			(▲7)	(+9)	(+8)	(▲8)	(▲16)	0	(▲14)	(+14)
南河内北ブロック	374	現在	4	31	30	20	26	0	111	263
		広域化	2	18	13	13	24	0	70	304
			(▲2)	(▲13)	(▲17)	(▲7)	(▲2)	0	(▲41)	(+41)
新南河内ブロック	369	現在	7	35	17	20	16	0	95	274
		広域化	2	22	12	12	26	0	74	295
			(▲5)	(▲13)	(▲5)	(▲8)	(+10)	0	(▲21)	(+21)
泉州北ブロック	605	現在	12	50	41	37	15	0	155	450
		広域化	2	38	17	20	32	0	109	496
			(▲10)	(▲12)	(▲24)	(▲17)	(+17)	0	(▲46)	(+46)
10ブロック計	5,197	現在	69	374	203	225	291	0	1,161	4,036
		広域化	14	347	163	171	220	0	916	4,281
			(▲55)	(▲27)	(▲40)	(▲54)	(▲71)	0	(▲245)	(+245)
8ブロック計	5,197	現在	69	374	203	225	291	0	1,161	4,036
		広域化	10	322	164	148	173	0	817	4,380
			(▲59)	(▲52)	(▲38)	(▲76)	(▲119)	0	(▲344)	(+344)
1ブロック計	9,919	現在	75	621	334	367	417	0	1,813	8,106
		広域化	2	474	277	260	119	126	1,257	8,664
			(▲73)	(▲148)	(▲57)	(▲107)	(▲298)	(+126)	(▲558)	(+558)

※消防本部と署所の兼任(ダブルカウント)77名: 島本町12、大阪狭山市10、泉大津市25、忠岡町11、貝塚市19を含む。

《現場増強可能人数の活用策の検討(仮想消防本部)》

※仮想消防本部毎の詳細は3頁に記載

	10ブロック	8ブロック	1ブロック
現場増強可能人数	+245人	+344人	+558人
①部隊の専任化 (現状:専任540隊、兼任280隊)	+22隊	+38隊	+42隊
②ポンプ車乗車人員増(3→4人乗車化等) (現状:ポンプ隊337隊)	+15隊	+10隊	+16隊
③部隊増強 (現状:820隊)	—	+2隊	+3隊
④予防要員増強	+21名	+18名	+66名
⑤大規模災害対応部隊の創設 (特別高度救助隊 現状:2隊)	—	—	+1隊
⑥消防技術力UP	—	—	計画的研修の実施 (研究所の設置) +43人

《指令システムの広域化検討》

※各本部が個別に指令台を更新した場合に比した経費削減効果
※百万円以下(少数第二位)を四捨五入

(上段:整備費 下段:年間保守費=整備費×5%)

		10ブロック	8ブロック	1ブロック
大阪市		(対象外)	(対象外)	
堺市		(対象外)	(対象外)	
北 部 ブ ロ ッ ク	豊能ブロック	▲1.2 億円 ▲0.1 億円/年	▲17.7 億円	▲96.9 億円 ▲ 4.9 億円/年
	三島ブロック	▲7.8 億円 ▲0.4 億円/年	▲0.9 億円/年	
東 部 ブ ロ ッ ク	北河内ブロック	▲6.7 億円 ▲0.3 億円/年	▲17.6 億円	▲0.9 億円/年
	中河内ブロック	▲2.5 億円 ▲0.1 億円/年	▲0.9 億円/年	
南河内北ブロック		効果なし	効果なし	
新南河内ブロック		▲0.5 億円 ±0.0 億円/年	▲0.5 億円 ±0.0 億円/年	
泉州北ブロック		▲4.0 億円 ▲0.2 億円/年	▲ 4.0 億円 ▲0.2 億円/年	
泉州南ブロック		(対象外)	(対象外)	
合 計		▲19.9 億円 ▲1.0 億円/年	▲36.9 億円 ▲1.9 億円/年	▲96.9 億円 ▲ 4.9 億円/年

《ブロック毎の消防力強化のイメージ》

※下記は、広域化による人的効果をイメージするため一例として示したものであり、実際には広域化後のエリアを管轄する管理者が地域の実情を踏まえ、改めて検討する必要がある。

	北部ブロック		東部ブロック			南河内北ブロック	新南河内ブロック	泉州北ブロック	大阪1ブロック	
		豊能ブロック	三島ブロック		北河内ブロック	中河内ブロック				
現場増強可能人数	133人	20人	71人	103人	32人	14人	41人	21人	46人	558人

現場増強の例

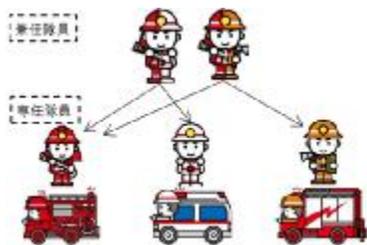
①部隊の専任化	+24隊(114人) 消火隊 12隊 救急隊 10隊 救助隊 2隊	+2隊(9人) 消火隊 1隊 救急隊 1隊	+10隊(48人) 消火隊 5隊 救急隊 4隊 救助隊 1隊	+8隊(57人) 消火隊 4隊 救急隊 1隊 救助隊 2隊 梯子隊 1隊	+4隊(27人) 消火隊 2隊 救急隊 1隊 救助隊 1隊	—	+6隊(27人) 消火隊 3隊 救急隊 3隊	—	—	+42隊(216人) 消火隊 21隊 救急隊 16隊 救助隊 4隊 梯子隊 1隊
②ポンプ車乗車人員増	+1隊(3人)	+2隊(6人)	+3隊(9人)	+3隊(9人)	—	+4隊(12人)	+4隊(12人)	+2隊(6人)	—	+16隊(48人)
③部隊増強	—	—	—	+2隊(30人)	—	—	—	—	—	+3隊(45人)
④予防要員増強	+4人	+5人	+2人	+7人	+5人	+2人	+2人	+5人	—	+66人
⑤大規模災害対応部隊創設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	特別高度救助隊 1隊増設(63人)
⑥消防技術力UP	—	—	—	—	—	—	—	—	—	消防研究所を 設置(43人)
⑦本部と署の兼任解消	全部解消(12人)	(非該当)	全部解消(12人)	(非該当)	(非該当)	(非該当)	(非該当)	兼任解消(10人)	一部解消(46人)	全部解消(77人)

※大阪1ブロックについては、上記558人の現場増強要員のほか、方面本部を設置するための要員126人を別途確保できることとなっている。

現場体制強化のイメージ

①部隊の専任化

➢消火隊-救急隊、消火隊-救助隊等を兼任する隊員を専任化



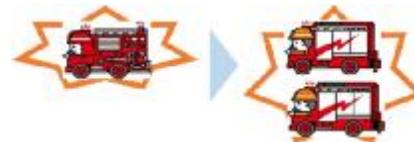
②ポンプ車乗車人員増

➢3人→4人又は4人→5人乗車化
➢4人以上の乗車で2口放水が可能に



③部隊の増強

➢新たに救助隊等を増設



④署所配置の予防要員の増強

➢防火査察等の体制を強化



⑤大規模災害対応部隊創設

➢特別高度救助隊の増設



⑥消防技術力アップ

➢消防研究所の設置



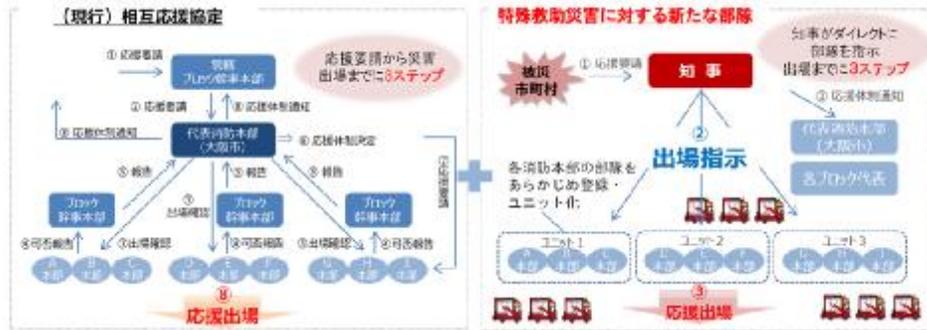
⑦本部と署所の兼任解消

➢本部事務の専任化

消防本部間の水平連携強化

1 特殊救助災害に対する新たな部隊の創設【大規模災害】

* ラグビーワールドカップ、東京オリンピック、大阪万博などの国際的プロジェクトに際し、テロ、ミサイル、NBCなどの特殊救助災害への対応力を強化するため、知事の「指示」による迅速出場を可能とした機動救助部隊を創設（現行の相互応援協定の仕組みに追加）（消防組織法第43条）



2 119番通報同時通訳サービスの共同導入【救急】

* 訪日外国人が増加する中、日本語を話せない外国人による119番通報に的確に対応していくことが必要。小～中規模本部では、外国人の入電件数は多くなく、単独本部での導入は困難であることから、府域全体で通訳サービスを共同で導入



119番通報、現場の両方で訪日外国人をサポート

※国は、2020年に全国の自治体で100%の導入を目標に掲げている

3 特殊車両等の共同購入、共同運用【資機材】

* 行政の投資余力が減少する中、はしご車や特殊災害車両等、出動頻度の高い車両は、一定の圏域内で共同して整備し、圏域内の事案に対し出動する体制とすることによって、車両の購入費・維持管理費を効率化

* また複数の消防本部で共同整備することで、より高度な車両の配置が可能になり、複雑化・多様化する災害への対応能力の向上にも期待



はしご車

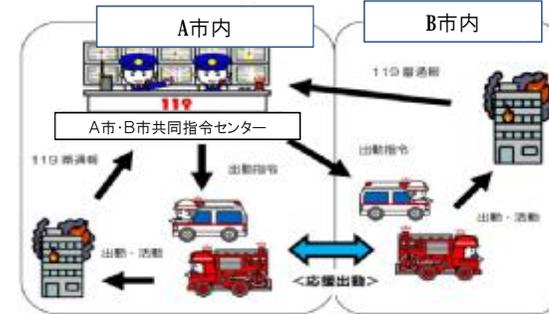
共同整備・運用



救助工作車

4 指令業務の共同運用の推進【資機材】

* 火災や救急・救助活動は、迅速な初動対応が極めて重要。一つの消防本部で対応出来ない事案発生時には、指令を共同化することで、迅速な活動を推進



各消防本部での119番通報を共同運用することで災害情報を一元的に把握し、効率的・効果的な応援体制が確立

※自動応援出動を行うことで、地域の消防体制の向上に一層寄与

※できる限り広域的な範囲での共同運用を目指すことが必要

5 消防本部間の人事交流の推進【人員・人材】

* 予防の強化や指導者不足などで、各消防本部では、多種多様なノウハウ、人材が必要。府内消防本部間で現場レベルでの人事交流を推進し、現場職員の連携を醸成



人事交流制度フロー（イメージ）



6 消防車両の機関員(運転・操作員)養成【人員・人材】

* ベテラン機関員の退職により、若年層職員の間機関員養成(運転技術)が課題。
効率的かつ効果的に一括して機関員を養成する環境を整備し、緊急車両の安全運行を推進

- 運転技術の向上が課題となっており、現に接触事故等が頻発
- 指導教育を受けた指導員による専用コース等を用いたの運転実技や緊急走行要領等の講習を、府内若しくはブロック単位で一括指導する体制を構築

機関員養成教習中



7 派遣型指導要員によるOJTの実施【人員・人材】

* 消防力はマンパワー。大阪府全域での人材育成により、消防職員のレベルアップが不可欠。
派遣型指導要員を消防学校に配置し、現場での実施指導等を行う



8 緊急消防援助隊大阪府大隊の活動支援体制の強化【大規模災害】

* 大規模災害時に円滑な消防活動をするためには、大阪府と消防機関による活動支援体制の強化が必要



■各項目の検討状況

取組項目(案)・概要	検討状況
1 特殊救助災害に対する新たな部隊の創設	<ul style="list-style-type: none"> * 千葉県等の先行事例等を研究するとともに、府内消防長へのヒアリング等も行い、府内で実施する場合の体制や運用等について検討 ※2019ワールドカップ、2020東京オリンピックでは国主導のもと消防対策協議会を設置(H29.11)し、大会開催に備えた警戒・予防体制を検討中
2 119番通報同時通訳サービスの共同導入	<ul style="list-style-type: none"> * 府内消防本部での119番通報の外国語対応の状況を把握 * 同時通訳サービスの共同導入方法を検討(契約主体・手法、分担金の負担方法等) ※導入経費は、平成29年度から市町村へ交付税措置実施済
3 特殊車両等の共同購入、共同運用	<ul style="list-style-type: none"> * はしご車共同運用の先行事例等を分析 * 各消防本部のはしご車等の更新時期、配置箇所等の確認、共同購入・共同利用の意向の有無等を集約中
4 指令業務の共同運用の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 千葉共同指令センター等の共同化事例を調査し、共同化による効果を検証 * 府内本部の指令台更新に係る課題や共同運用に対する考えを集約中 * 上記を踏まえ、指令の共同化を促進するための整備費支援スキーム等の国への提案を検討
5 消防本部間の人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> * 府内本部の人事交流の現状や課題を集約中 * 府が各本部の人事交流の意向等を取りまとめ、マッチングする仕組みを検討
6 消防車両の機関員(運転・操作員)養成	<ul style="list-style-type: none"> * 府内本部における機関員養成の現状や課題を集約中 * 運転コースの確保方法や講習実施方法等を検討
7 派遣型指導要員によるOJTの実施	<ul style="list-style-type: none"> * 府内本部における予防等の専門人材確保の現状や課題を集約中 * 派遣型指導要員の配置方法等を検討
8 緊急消防援助隊の後方支援活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> * 災害時の府職員の行動規範を定めた「大阪府災害等応急対策実施要領」に、緊援隊出動時における府職員の派遣を位置付けることを検討中 * 災害発生時の実際の派遣手順や現地での役割等について検討中 * 府職員派遣時の当座の活動資金を確保するため、小口支払基金の保有限度額を拡大